

公立大学法人名古屋市立大学
平成 2 1 年度業務実績に関する評価結果

平成 2 2 年 9 月
名古屋市公立大学法人評価委員会

< 目次 >

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	11
第2 研究に関する項目	15
第3 社会貢献等に関する項目	18
第4 国際交流に関する項目	20
第5 附属病院に関する項目	22
第6 情報システムの改善に関する項目	24
業務運営の改善及び効率化に関する項目	25
財務内容の改善に関する項目	28
自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	30
その他の業務運営に関する項目	31
3 参考資料	32

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成 21 年度の業務実績に関する評価については、平成 19 年 1 月 30 日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」に基づき、以下のとおり評価を行った。

年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。

「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。

「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。

- ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
- ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとに ～ の 4 段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとに S ～ D の 5 段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

（大項目の区分）

大 項 目 名	
質の向上に関する項目	第 1 教育に関する項目
	第 2 研究に関する項目
	第 3 社会貢献等に関する項目
	第 4 国際交流に関する項目
	第 5 附属病院に関する項目
	第 6 情報システムの改善に関する項目
業務運営の改善及び効率化に関する項目	
財務内容の改善に関する項目	
自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">: 年度計画を上回って実施している: 年度計画を順調に実施している: 年度計画を十分には実施していない: 年度計画を実施していない、または大幅に下回っている |
|---|

(大項目評価の基準)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">S : 特筆すべき進行状況 (特に認める場合)A : 計画どおり (すべて ~)B : おおむね計画どおり (~ が9割以上)C : やや遅れている (~ が9割未満)D : 重大な改善事項あり (特に認める場合) |
|--|

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価 () の結果に基づき、その項目の評価 (S ~ D) を行う。

【実施状況】

特筆すべき項目

小項目評価において と評価したものや であっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

遅れている項目

小項目評価において ・ と評価したものや であっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目 (教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の中期目標期間の4年目である平成21年度の業務実績は、年度計画をおおむね計画どおり遂行しており、全体として中期目標・計画の達成に向け、前進しているものと認められる。ただし、教員業績評価制度の実施による研究費・処遇等への適切な反映や学部・学科等の再編・見直しについての検討など、進捗状況が遅れている項目も見受けられ、それらの項目については、残りの期間で目標を達成するためにさらなる努力が必要である。

【評価結果と判断理由】

- 1 「大学の教育研究等の質の向上に関する項目」について、同項目のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。

「教育に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

「研究に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

- 2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

評 価 項 目 名	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等		○			
国際交流		○			
附属病院		○			
情報システムの改善		○			
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善			○		
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営			○		

- 3 全体評価としては、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成21年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標の達成に向け、前進しているものと認められる。

平成21年度は、平成20年度に引き続き、C評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、さらに積極的に改革・改善を行うことにより、教育研究を始め大学運営の全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・ 共通教養科目の見直し

平成22年度から所属学部に関係なく全学生が学ぶ科目を共通科目として分類し、テーマ科目、文系共通科目、理系共通科目、語学科目、情報科目、スポーツ科目等に区分配置することとした。この内、理系の学生には文系共通科目を、文系の学生には理系共通科目を履修させるようにした。

・ 医師、看護師国家試験合格率

平成21年度の医師国家試験合格率は100%（受験者76名、合格者76名）を達成し、看護師国家試験合格率は98.7%（受験者77名、合格者76名）を達成した。

・ 医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラム

医学部・薬学部・看護学部学生の混成チームを作り、名古屋市内、山間地・離島、地域の一般病院などで現地調査を行う地域参加型学習を導入し、活動内容を公表した。

・ 外部研究資金の獲得に向けての全学をあげた積極的かつ組織的な取り組み

文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に医学、薬学、看護学及びシステム自然科学の各研究科が連携して、がん教育研究の高度化を推進するプロジェクト（プロジェクト名：Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援）を申請し、採択された。

「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に医学、薬学及び看護学部による連携取組（取組名称：医療系学部連携チームによる地域参加型学習）を申請し、採択された。

・環境問題の解決に向けた研究とそれに基づく社会貢献への取り組み

平成22年度に開催される生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に先立ち、名古屋市東山総合公園と連携し、経済学研究科附属経済研究所第14回公開シンポジウム「ひがしやま 動植物園の新しい役割を考える～ニーズのギャップを探る～」を開催した。

・附属病院の健全な経営基盤の確立

手術室で使用する診療材料を中心に標準化を行うなどの在庫の適正化や後発医薬品の導入等により経費節減を推進するとともに、収入の増加策として、手術枠の運用改善などにより手術件数が、平成20年度の5,568件から平成21年度の6,471件へと増加した。

また、適切な経営評価を行うため、ABC原価計算システムを稼働させ、診療科及び部門の経営分析とその評価を行うとともに、職員のインセンティブ向上のために自己研鑽補助として研修に係る旅費、参加費を配分した。

遅れている取り組み

・教員業績評価の研究費・処遇等への反映

教員業績評価については、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理運営」の4領域別評価及び総合評価、自己評価及び業績評価委員会評価を基礎に各研究科・学部で内容・方法を決定し、平成23年度から実施するとの方向が打ち出されたが、評価結果の処遇等への反映については、医学研究科・薬学研究科の教授職の任期制に基づく再任の可否として実施しているのを除き、全学的な反映方法を決定するには至らなかった。

・山の畑キャンパスの施設整備についての課題整理

理学系新学部の創設理念及びカリキュラムの骨格の検討が行われ、需要調査を通じて必要性が確認されつつあり、既存の人文社会学部再編については「持続的な社会を作るための教育」を理念的基礎とした2つの案が構想されているが、いずれも大学として最終案や日程が具体的に提示されるには至っていない。

また、山の畑キャンパスには、耐震診断により、程度は異なるものの、現行耐震基準を満足しないため、耐震対策の必要性があるとの評価を受けた建物が合計6棟あるが、優先順位を踏まえ、財源を確保し、今中期目標期間中に部分的着手を行うなどの具体的方策がまだ確定していない。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成 21 年度は、中期目標、中期計画策定時の意見や平成 20 年度業務実績に関する当評価委員会の評価結果などを踏まえ、年度計画の各項目を誠実に、また着実に実施した努力が見られ、大学法人をあげて中期目標の着実な実施に取り組んだと認められる。

平成 21 年度年度計画の 184 にわたる項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、中期目標の達成に向け、真摯に取り組んだことを評価委員会として高く評価し、今後とも大学法人をあげて目標の達成に臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

- 1 平成 21 年度の業務実績報告書の「全体的な状況」において、市立大学は「全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる」と自己評価している。教育に関する目標については、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」に「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」が採択されたこと、研究に関する目標については、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に「Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援」が採択されたこと、社会貢献等に関する目標については、平成 22 年度の生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）開催に先立つパートナーシップ事業として、経済学研究科附属経済研究所主催による「ひがしやま 動植物園の新しい役割を考える～ニーズのギャップを探る～」や「名古屋市立大学・愛知銀行 協定締結記念講演会」を開催したこと、国際交流に関する目標については、「浙江大学管理学院（中国）」、「マレーシア国民大学（マレーシア）」、「ベトナム国家大学ホーチミン校＜自然科学大学＞（ベトナム）」という東アジア・東南アジアの主要大学との大学間交流協定を挙げている。

さらに、附属病院に関する目標については、転院システムの充実及び院内暴力対策としてのコードホワイト（暴言・暴力などで医療従事者がなんらかの身体的または心理的な「脅威」を感じた際に職員を緊急に招集する）の運用を開始したこと、業務運営の改善及び効率化に関する目標については、監査評価室の独立性及び専門性を高めるため専任の室長を配置したこと、その他の業務運営に関する目標については、芸術工学研究科に環境デザイン研究所を、システム自然科学研究科に生物多様性研究センターを設置したことを挙げている。

以上に列挙した市立大学による「全体的な状況」の総括はおおむね妥当と認められる。

- 2 評価委員会としては、これに加え、「項目別の状況」の「計画の実施状況等」及びこれをめぐって評価委員会が提示した質問への回答の中に、大学自身による上記の「全体的な状況」の把握の中には必ずしも取り上げられていない、いくつかの注目すべき成果が

あると考える。

オープンキャンパスが、すべての学部にあわせて同一週に実施されて効率化が図られ、顕著な成果があった。

教養教育推進機構が本格的に教養教育の具体的改革に着手し、その一環として共通教養科目の見直しが行われ、平成22年度から所属学部に関係なく、全学生が学ぶ科目を共通科目として分類し、テーマ科目、文系共通科目、理系共通科目、語学科目、スポーツ科目等の科目が設定され、特に理系の学生には文系共通科目を、文系の学生には理系共通科目を履修させるようにするという大きな改革が行われた。

英語教育について二つの改革が行われた。第一は、経済学部及び人文社会学部学生には単位を付与する選択科目として、他学部生には単位を付与しない授業の選択を可能にするという形で、新たに「応用英語」が設定され、TOEIC・TOEFL対策、基礎英語能力の向上、プレゼン能力・スピーキング能力・ディスカッション能力の向上に対応する授業が開始された。第二は、医学部で、全学年461名を対象とする同一の英語語彙力の調査が行なわれ、英語語彙力は医学自体の習得度と関連していることが明らかとなり、医学部の全授業科目において語彙力を中心とする英語教育の強化が行なわれるようになった。さらにまた、市立大学は、今後、全学部全学生の英語力を調査するための実施方法等について検討を開始することになった。

市立大学のファカルティ・ディベロップメント（教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）推進委員会の活動が活発になり、大学満足度調査票の質問項目に予習・復習時間の実態を把握する項目を追加するとともに、いずれも全学的規模で「学生の学習意欲を高めるための授業ノウハウ」と題するワークショップ型研修会、「大学院生の教育機会としてのTA制度」とする研修会などを開催し、さらに参加者の意見を整理してウェブサイトで公表した。

平成17、18年度の第一期中期計画作成時に、評価委員会と市立大学との間で解決すべき課題として確認された派遣職員から固有職員への切り替えが進み、平成21年度には、総務課3名、財務課2名、学術情報室2名、病院医事課2名など、合計10名の事務職員を固有職員として採用し、平成22年4月1日で61名の事務系固有職員が配置された。また、固有職員を含む事務職員研修も着実に実施されており、退職金を含むその処遇についても整備への努力が行われている。

- 3 年度計画の中には、その実現のために相応の努力が行われ、そのこと自体については確認・評価すべきであるとともに、その一層の改善が必要である項目も存在する。

教員の業績評価制度については、すべての研究科・学部ですでに実施或いは試行が行なわれ、平成23年度における全学的実施が期されていることは評価されるが、実施の具体的方法をより明確に整理することを要望したい。また、業績評価の処遇等への反映が医学研究科・薬学研究科の教授職の任期制に基づく再任の可否として

実施されているのを除き、まだ具体化への模索が続けられていることを指摘しておきたい。第一期中期目標期間もあと1年半を残すのみであり、本項目については、その早期の実施が期待される。

施設の整備及び複数研究科・学部改組・再編にわたる山の畑キャンパスの総合的改革は、課題が非常に大きく、また解決困難な状況も存在することから、理事会・経営審議会・教育研究審議会による基本方針の策定と実現への工程の作成への積極的対応が要望される。

- 4 業務実績報告書の記述については、平成20年度の評価結果書において指摘をしたことを受け、全般的にわかりやすい記述となっているが、なお改善すべき点が見られるので指摘をしておきたい。

業務実績報告書において非常に詳しい説明がなされているにもかかわらず、年度計画に対する計画の実施状況の成果のポイントがどこにあるかが不明なものが見られた。年度計画に対応する成果については、具体的かつ簡潔な記載をお願いする。

業務実績報告書においてアンケート調査や共同研究プロジェクトの実施が成果の1つとして挙げられているものの、中身が不明なものが見られた。評価委員から質問や資料要求をする以前の段階で、こういった資料について当初からの資料添付をお願いしたい。

- 5 平成21年度の市立大学の活動として、業務実績報告書には直接的記載はないが留意しておかなければならない事項が二つある。

本評価委員会が行った第一期中期目標期間の中間点における総括（以下「中間総括」という）に際し、市立大学は積極的に同意と協力を行い、大きな労力を費やして平成20年度の業務実績評価をもとに、「中間総括にかかる進捗状況報告書」を作成した。本評価委員会はそれによって「中間総括にかかる進捗状況報告書に関する名古屋市公立大学法人評価委員会意見書」を制作することができた。本評価委員会は市立大学の努力を評価するとともに、市立大学が中間総括の結果を、残る2年の業務実績報告と第一期中期目標期間の総括的業務実績評価とに活用することを期待した。

市立大学は平成22年6月30日、文部科学省の認証を受けた大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審するための自己評価書を提出した。市立大学は当該自己評価書の作成作業にも多大の努力を傾注した。当該機関別認証評価結果は平成23年3月末日に発表される。本評価委員会は、市立大学の認証評価への取り組みについて随時報告を受けてきたが、地方独立行政法人法・公立大学法人の特例により、本評価委員会が行う第一期中期目標期間の評価のうち、教育研究に関する評価に際しては、本評価委員会はこの認証評価の結果を踏まえることが求められており、本評価委員会は、認証評価の結果を大きな関心を持って見守っている。

2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容等に関する目標」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

特筆すべき項目

・ 共通教養科目の見直し

平成22年度から所属学部に関係なく全学生が学ぶ科目を共通科目として分類し、テーマ科目、文系共通科目、理系共通科目、語学科目、情報科目、スポーツ科目等に区分配置することとした。この内、理系の学生には文系共通科目を、文系の学生には理系共通科目を履修させるようにした。

・ 医学部における英語力の一層の向上を図るための教育改革の実施

医学部全学生を対象に行った医学英語語彙力試験の実施結果を踏まえ、全授業科目において語彙力を中心とする英語教育を強化することとした。

また、2年次には、英語による医療面接の授業を、3年次には、小グループでの論文読解能力の授業、科学のための英語による作文と発表の授業、基礎自主研修の英語による成果発表を導入した。

・ 医師、看護師国家試験合格率

平成21年度の医師国家試験合格率は100%（受験者76名、合格者76名）を達成し、看護師国家試験合格率は98.7%（受験者77名、合格者76名）を達成した。

遅れている項目

・ 人文社会学部における学科の再編についての将来ビジョンの検討

学科再編について、人文社会学部将来計画検討委員会等で議論を重ね、ESD（持続可能な社会を作るための教育）を理念とする2つの案を作成し、（財）日本

開発構想研究所に調査を委託するなどの検討を進めているが、学科再編の将来ビジョンの具体的な方向性はまだ示されていない。

これまでに評価委員会から意見のあった項目

○アドミッションポリシー（入学者受入方針）の理念・目標の明確化

大学全体のアドミッションポリシーについて、より理念・目標が明確化するように、今後、見直しを進めていくことを決定した。

○学部横断的履修コース（教養・学部教育を横断的に履修できるコース）について学生の履修を推進

後期履修登録時に、残り1、2科目を習得すれば修了可能な学生を抽出し、履修を促進するよう個別に指導を行った。

○授業評価を教育内容の改善に活用

各学部から授業評価結果に基づく改善案をファカルティ・ディベロップメント推進委員会に提出報告することを義務付け、教育内容の改善に活用するようPDCAの仕組みを構築した。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・入学者選抜に対する市立大学としての方針の確立

全学部で入学者の追跡調査を実施し、分析を行った上で、芸術工学部における二段階選抜の廃止や看護学部における後期日程の募集定員の増加などの入学者試験制度の改善を行っており、評価できる。

なお、文部科学省の大学入学選抜実施要項の基本方針において「入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努める」よう求められているが、市立大学としては、こうした要請をどのように受け止め、どのような改善につなげていくかという主体的な方針をまず確立する必要がある。

・人文社会学部における入試広報の充実のためのホームページの改善

在学生の目線から受験生へ学生生活を紹介するブログページの新設は、ホームページのあり方の検討につながる価値ある取り組みであり評価できる。

・「応用英語」の授業におけるTOEIC、TOFELの位置付け

「応用英語」の授業におけるTOEICやTOFELの重点は、試験対策の指導ではなく、獲得得点目標を設定した上で、それを基準に成績評価をする等、英語能力向上に置かれるべきである。

・全学部学生の英語力及び学力調査の実施の必要性

これまで市立大学は、経済学部でコミュニケーション英語の習熟度別クラス編成を実施したものの効果が見られず、このため、習熟度の差異に着目するよりは、履修者のニーズの差異にあわせた科目提供が有効であり、卒業時または院生段階まで必要に応じて応用英語を履修させることが効率的であるとしていた。

しかし、医学部で全学生を対象に医学英語語彙力の試験を実施したところ、医学英語語彙力は医学全体の修得度と相関し、両者の学習は相互に促進因子となることが判明し、医学部では、習熟度別クラス編成とは全く別の方法により、学生の英語力・学力に不均等のあることが実証された。

この事実は医学部以外の学部でも同様の事態があることを予測させるものであることから、全学部の学生の英語力と専門の学力とを対象とする悉皆調査を実施し、市立大学学生の英語力と学力を客観的に把握する必要がある。

・医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラムの成果の具体的かつ簡潔な提示

医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラムの実施が可能なことは、市立大学の大きな特徴、強みであることから、当カリキュラムの成果や概

要について、業務実績報告書の中で、具体的かつ簡潔な提示をお願いしたい。

また、当カリキュラムに関わった学生、教員、地域協力員の意見や評価を整理した上で、さらなる改革・改善につなげることを要望する。

- ・経済学研究科の社会人大学院出身者による同窓会寄附講座について評価や反響の確認の必要性

寄附講座の教育的効果を確認したり、寄附者に対する説明責任を果たすためにも、すでに実施された寄附講座の評価或いは反響の確認が必要である。

- ・企業人を対象とした講座の評価や反響の確認の必要性

芸術工学研究科において、「名古屋市立大学施設見学＆交流会」を名古屋市商工会議所と協力して開催したことやデザイン系学生向け知財セミナーを開催したことは評価できるが、参加者の評価、反響などを調査、公開する姿勢が望まれる。

- ・専門看護師教育課程としての感染看護学分野の新設の検討

新設の可能性について検討を行うにあたっては、厚生労働省の方針の今後の展開等を踏まえた具体的な方向性を示すことが必要である。

- ・ティーチングアシスタント（教育的配慮のもとに教育補助業務を行う大学院生）に対する教育能力向上のための教員向けのファカルティ・ディベロップメント講演会の活用

講演会のアンケート結果等を緻密に分析し、その結果及び問題点を、学内ファカルティ・ディベロップメント関係委員会で改めて総合的に検討し、各研究科の教員、ティーチングアシスタント及び授業を受ける学生の三者にとってティーチングアシスタント制度がさらに有用なものとなるように改善を進められたい。

- ・市立大学学生の他大学での単位取得の促進

他大学との単位互換に提供する科目数が増加し、受け入れ学生が平成20年度の34名から92名へと増加したことは評価できる。一方、他大学への派遣学生は従前から非常に少数であり、平成21年度もわずか7名にとどまっており、その原因の緻密な分析と増加へのさらなる工夫が望まれる。

- ・教員の意見を基にしたファカルティ・ディベロップメントの改革・改善

ファカルティ・ディベロップメントについて、全学的で真剣な取り組みが進められており評価できる。今後は、教員へのアンケート結果や要望等を踏まえ、現在の全学的講習会とグループワークを併用した方式はもとより、文系・理系別、学部・学科別、少人数編成による方式を適宜取り入れるなど柔軟な対応も検討されたい。

第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

特筆すべき項目

- ・外部研究資金の獲得に向けての全学をあげた積極的かつ組織的な取り組み

文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に、医学、薬学、看護学及びシステム自然科学の各研究科が連携して、がん教育研究の高度化を推進するプロジェクト（プロジェクト名：Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援）を申請し、採択された。

また、「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に医学、薬学及び看護学部による連携取組（取組名称：医療系学部連携チームによる地域参加型学習）を申請し、採択された。

- ・名古屋工業大学と連携した大学院教育改革の推進

薬学研究科と共同でシンポジウムを開催し、研究連携を深め、研究成果の発信を行うとともに、相互の大学の研究室で短期体験実習（インターンシップ）を実施した。

- ・特別研究奨励費の重点配分

特別研究奨励費について、募集区分を設けず、若手研究者による独創的な研究計画や、将来発展が期待できる市立大学独自の優れた研究計画について、広く学内公募を行った。

遅れている項目

- ・教員の研究成果の評価について、研究費・処遇等への反映に向けた原案の策定

教員業績評価制度実施への努力が蓄積され、平成23年度からの全学的導入が予定されているが、教員の業績評価の研究費・処遇等への反映については、医学研究科・薬学研究科の教授職について、任期制に基づく再任の可否として実施しているのを除き、全学的に反映方法を決定するには至らず、それぞれの実情にあわせて検討を進めるにとどまっており、原案の策定には至らなかった。

- ・共同研究及び受託研究の推進

受託研究を105件、共同研究を25件にする計画に対し、受託研究は118件と計画を達成したものの、共同研究については23件であった。

これまでに評価委員会から意見のあった項目

- 人間文化研究科における市民との交流の成果の研究への活用

教員・院生・研究員と市民との研究交流の場である「マンデーサロン」、「サイエンスカフェ」等での市民の反響を受け、個々の研究、教育に活用していくとともに、共同研究プロジェクトとして持続的発展に取り組んだ。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

- ・看護実践研究センター（仮称）のあり方の策定

地域の看護職者を対象にした生涯学習セミナーや看護研究サポートプロジェクトを継続して実施するための活動拠点としての看護実践研究センター（仮称）の検討を期待する。推進にあたっては、まず何らかのシーズを大胆に設定し、それを徐々に充実させることでセンター設立につなげるなどの柔軟な方法も検討されたい。

- ・研究成果の評価について、研究費・処遇等への反映に向けた具体的方針の到達段階の整理

研究費・処遇等への反映が困難なことはよく理解しているが、「研究成果の評価を行うことを検討し、研究費・処遇等に反映させる」という中期計画達成のためにも、現在の到達段階の確認と具体的方針の策定を要望する。

（「遅れている項目」の記述を参照）

- ・獲得した外部研究資金及び大型研究資金の整理

平成21年度に獲得した2件の文部科学省外部研究資金と平成20年度に獲得した4件の文部科学省大型研究資金は、いずれも教育を究極的目的としていることから、当該教育事業と研究とのすみ分けと連関について、市立大学として緻密な整理をすることが必要である。

（「特筆すべき項目」の記述を参照）

- ・科学研究費補助金の申請率・採択率の向上

科学研究費補助金の申請率と申請件数は平成20年度と比較し微減しているものの、採択率、採択件数及び獲得額はいずれも上昇しており、市立大学の科学研究費補助金獲得に対する組織的努力の成果は顕著であると認められる。

(参考)

区 分	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度
申請率	8 8 . 0 %	8 4 . 2 %
申請件数	4 5 6 件	4 3 5 件
採択率	1 9 . 1 %	2 2 . 3 %
採択件数	8 4 件	9 7 件
獲得額	5 7 8 , 0 5 5 千円	6 0 2 , 6 7 7 千円

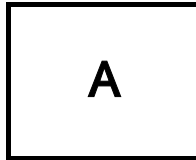
・共同研究及び受託研究の推進

共同研究件数について年度計画を達成できなかったことは確かであるが、受託研究件数は年度計画を 1 3 件も上回っており評価できる。引き続き件数を伸ばす努力をし、共同研究及び受託研究の獲得に努められたい。

(「 遅れている項目」の記述を参照)

第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	0	20	0	0	20

【実施状況】

特筆すべき項目

特になし

遅れている項目

特になし

これまでに評価委員会から意見のあった項目

○時代や市民のニーズに適合した多様な公開講座の開催と受講者数の増加

平成20年度市民公開講座受講者に対するアンケート結果を踏まえ、平成21年度市民公開講座は「“今”を学び豊かに生きよう!」を統一テーマとして、より参加しやすいテーマ、内容による提供に心がけるとともに積極的な広報に努めた。その結果、平成21年度と比べると、全体の受講者数が増加するとともに、一部の講座では定員を超える応募者があった。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・時代や市民のニーズに適合した多様な公開講座やシンポジウムの開催

市民に対し、時代やニーズに適合した多様な学びの機会を提供しており評価できる。このような市立大学の取り組みについて広く市民に認知してもらうために、広報体制のさらなる充実に努められたい。

（「 これまでに評価委員会から意見のあった項目」の記述を参照）

- ・高齢者健康づくり指導者養成セミナー受講者に対するフォローアップの継続的な実施

平成19、20年度セミナー修了者に対し、「フォローアップ研修会」を実施し、修了者の半数以上が登録、受講したことは評価できる。受講者のフォローアップ研修を今後も継続的に行うことが望まれる。

第4 国際交流に関する項目

【評価結果】

A

(参考)小項目評価

評価					計
項目数	0	5	0	0	5

【実施状況】

特筆すべき項目

特になし

遅れている項目

特になし

これまでに評価委員会から意見のあった項目

○大学間交流協定大学数の増加

「浙江大学管理学院（中国）」、「マレーシア国民大学（マレーシア）」、「ベトナム国家大学ホーチミン校＜自然科学大学＞（ベトナム）」との間で大学間交流協定を締結した。

また、「広東工業大学（中国）」、「中央民族大学（中国）」、「サンテ・ティエンヌ高等芸術デザイン学校（フランス）」との間で協定締結に向けた調整を進めた。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・留学生の国際交流推進センターの活用の推進

市立大学の学生が留学する際の支援だけでなく、海外から市立大学に来た留学生にとって国内での就職やキャリアアップにつながるような、留学生向けのサービスの充実が望まれる。

・大学間交流協定大学数の増加と学生・教員の派遣・受入

「浙江大学管理学院（中国）」、「マレーシア国民大学（マレーシア）」、「ベトナム国家大学ホーチミン校＜自然科学大学＞（ベトナム）」との間で大学間交流協定を締結し、アジア地域との国際交流を推進したことは評価できる。

また、各協定大学との間で学生や教員の派遣のみでなく受入も着実に進めたこと、協定大学以外のアメリカ・イギリスの大学へ学生を派遣したことも評価できる。

今後については、交流協定を結ぶ個別大学や個別交流ごとの目標をより明確にし、一層効果的な大学間交流協定の締結に努められたい。

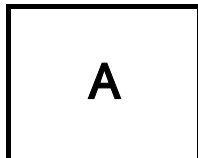
（「 これまでに評価委員会から意見のあった項目」の記述を参照）

・教員の海外派遣事業及び外国人研究者の招へい事業に対するニーズの調査

教員の海外派遣事業及び外国人研究者の招へい事業にかかるニーズについて、全学的調査を継続的に実施する必要がある。

第5 附属病院に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	4	18	0	0	22

【実施状況】

特筆すべき項目

・総合研修センターの設置（ ）

平成21年4月1日に、臨床研修や後期研修をはじめ総合内科研修などの役割を担う総合研修センターを設置した。総合研修センターを中心に病院全体として研修医確保に取り組み、平成22年度の臨床研修医募集では、31名の定員をフルマッチさせることができた。

・年間手術件数の増加（ ）

年度計画で目標とした5,500件を超え、年間で6,471件に手術件数が増加した。

・救急車搬入件数の増加（ ）

年度計画で目標とした2,100件を超え、年間で2,545件に救急車搬入件数が増加した。

・平均在院日数の短縮（ ）

年度計画で目標とした17.5日を切り、16.1日に短縮した。

遅れている項目

・特徴ある診療領域のセンター化医療の推進（ ）

光学医療センター及び睡眠医療センターの設置に向け、勉強会やセミナーを開催し、検討を進めており、睡眠医療センターの設置に向けて一部病棟で検査を開始していることは確認できるが、センターの設置には至っていない。

これまでに評価委員会から意見のあった項目

○健全な経営基盤の確立

手術室で使用する診療材料を中心に標準化を行うなどの在庫の適正化や後発医薬品の導入等により経費節減を推進するとともに、収入の増加策として、手術枠の運用改善などにより手術件数が平成20年度の5,568件から平成21年度の6,471件へと増加した。

また、適切な経営評価を行うためABC原価計算システム（活動基準型原価計算システム）を稼働させ、診療科及び部門の経営分析とその評価を行うとともに、職員のインセンティブ向上のために自己研鑽補助として研修に係る旅費、参加費を配分した。

○高度医療の提供と医薬材料比率の抑制

医薬材料費の抑制に関し、病院内の委員会で、新規採用品の審議について、原則として全国平均価格以下となったものを採用する等の審議内容強化や期限切れ抑制に取り組んだ。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・特徴ある診療領域のセンター化医療の推進

最終目標である光学医療センターや睡眠医療センターの設置や診療の全面実施に向けてより一層の努力が望まれる。

（「遅れている項目」の記述を参照）

・救急医療の充実と救命救急教育センター（仮称）設置方針決定との関係性

「救急医療の充実を図るとともに研修・教育をより魅力的なものにする」という年度計画が、救命救急教育センター（仮称）の設置の方針の決定と一致するのか不明確である。年度計画に対応した業務実績報告書の記載に努められたい。

第6 情報システムの改善に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	0	5	0	0	5

【実施状況】

特筆すべき項目

特になし

遅れている項目

特になし

これまでに評価委員会から意見のあった項目

○大学ホームページの内容の充実

各学部・研究科ごとに課題を検討した上で、ホームページで公開する情報の質や量について改善を行った。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

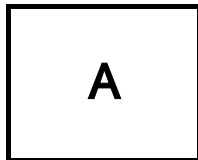
【評価にあたっての意見、指摘事項】

・大学ホームページのトップページの検証

大学ホームページのトップページは大学の「顔」というべき役割を果たしており、見やすさや大学の特色が打ち出されているかどうか、今後も定期的に検証する必要がある。

業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	3	1 1	0	0	1 4

【実施状況】

特筆すべき項目

- ・法定障害者雇用数の充足（ ）

法定障害者雇用数 20 人相当のところ、実雇用数 22 人相当を達成した。

- ・派遣職員から固有職員への切り替え（ ）

市からの派遣職員に対し、市立大学固有職員への身分切り替えについて説明会を開催するなど、固有職員化への促進を図ったことなどにより、平成 22 年 4 月 1 日時点での派遣職員数は、法人化当初と比較すると 449 名の削減となり、平成 23 年度末までに 250 名の削減を目指す中期計画を大きく上回った。

- ・外部資金を活用した教員の雇用拡大（ ）

医学研究科、薬学研究科及びシステム自然科学研究科において、外部資金を活用して教員 28 名を雇用した。

(参考)

外部資金の活用による教員雇用数

平成 19 年度 1 名

平成 20 年度 8 名

遅れている項目

- ・山の畑キャンパスの施設整備についての課題整理（ ）

一方で現有建物の耐震対策の優先度を検討し、他方で理学系新学部の創設に向けた需要調査を実施し、他方で将来を展望した人文社会学部の設置理念を確認した上で複数の案からなる再編成案を策定し、さらに(財)日本開発構想研究所に調査を委託するなどの課題整理を行ったが、課題の総合的段階的解決に向けた具体的な方向性がまだ明らかにされていない。

・教授職への任期制の導入と業績評価の実施（ ）

教員業績評価制度については、各研究科・学部の検討を経て平成23年度から全学的に導入することが決定されているが、制度の具体的内容についてはまだ公表されていない。

また教員業績評価の処遇への反映については、医学研究科・薬学研究科が教授職への任期制に基づく再任の可否として行うこととしたが、それ以外の研究科及び看護学部については、検討の結果、任期制を導入せず、業績評価の実施などを通じて教育研究活動の活性化を図ることとしたところであり、教員業績評価の処遇等への反映方法について検討を進めている。

これまでに評価委員会から意見のあった項目

○固有職員の研修の強化と他機関・他地域との人事交流

固有職員の資質向上を図るため、名古屋大学、特許庁、中部経済産業局などが主催する研修に職員を参加させた。

また、平成21年3月に包括連携に関する協定を締結した大阪市立大学、横浜市立大学との間では、事務職員の能力開発を図るため、三大学間での研修の共同開催や人事交流などについても検討を進めている。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・理学系新学部の創設と既存の学部・学科の再編

理学系新学部の創設に向けた需要調査において必要性が確認できたとのことであるが、市立大学として創設の決定的な理由を明示するに至っていない。

また、既存の人文社会学部の再編については、従来の人文・社会科学のディシプリンを活用しつつESDの推進拠点を目指すという再編の考え方が整理され、また3学科案及び2学科3コース案からなる学部再編構想が策定されて一定の進捗が見てとれるものの、検討途中の状況である。

これらの課題については、次期中期目標・計画の課題と捉え、課題の総合的段階的解決に向けた長期的な取り組みの実施が望まれる。

（「遅れている項目」の記述を参照）

・派遣職員から固有職員への切り替え

派遣職員から固有職員への切り替えが進んだことは評価できるが、人事交流を含

むキャリアパスの拡大、固有職員の能力や勤労意欲、市立大学職員としてのアイデンティティーを高めるための施策等の立案が必要である。また、将来にわたって退職手当等に関する現行の財源を確保していく点についてもさらなる努力が求められる。

（「 特筆すべき項目」の記述を参照）

財務内容の改善に関する項目

【評価結果】

B

(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	1	1 2	1	0	1 4

【実施状況】

特筆すべき項目

- ・外部資金獲得額の増加（ ）

外部資金獲得額は、年度計画で目標とした8億2千万円を大幅に上回ることができた。

(参考)

外部資金獲得額の推移

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成21年度
受託研究費 (内、治験分)	356,511 (126,959)	417,387 (158,497)
共同研究費	94,246	64,397
学術奨励寄附金	402,855	520,294
寄附講座寄附金	20,490	30,576
大学基金	29,572	45,784
計	903,674	1,078,438

市立大学が教育、研究、医療などの活動をより活発に展開していく上で必要な資金を広く個人・法人から募集する基金

遅れている項目

- ・同窓生、同窓会と大学との連携強化のためのネットワークシステムの構築（ ）

全学同窓会の設立とあわせ準備を進めることとし、ネットワークシステムの構築に至らなかった。

- ・使用エネルギー量を対前年度比で3%削減（ ）

ガス使用量は約3.0%の削減、水道使用量は約3.9%の削減を行ったが、電気使用量については目標の3%削減を達成できなかった。

これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・光熱水費の削減に向け、長期的総合的展望に立った方針の策定

これまで、年度計画における削減目標が毎年のように変更になっていたという経緯があったが、平成22年度計画以降は「経常経費に対する電気・ガス・水道の使用量の比率をそれぞれ対前年度以下にする」という目標を継続するとのことである。

一方、光熱水費の削減にあたっては、経費の抑制のためのみでなく、地球温暖化対策等の環境配慮も必要である。従って、光熱水費の削減については、経費の抑制及び環境配慮という2つの目標を踏まえた長期的総合的展望が不可欠である。

(「遅れている項目」の記述を参照)

自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	0	1	0	0	1

【実施状況】

特筆すべき項目

特になし

遅れている項目

特になし

これまでに評価委員会から意見のあった項目

○卒業生名簿管理システムの構築

同窓生名簿管理システムの開発・運用にあたっては、9つある全同窓会の理解と、全面的な協力・同意が必要であることから、平成22年度に開学60周年記念事業を行うことを契機として、全学同窓会の設立に向け、各同窓会の横の繋がりを構築・強化し、その中で名簿管理システムの導入を進めていくこととした。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

特になし

その他の業務運営に関する項目

B

(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	1	1 0	1	0	1 2

【実施状況】

特筆すべき項目

- ・男女共同参画推進基本方針等の策定（ ）

男女共同参画推進基本方針及び男女共同参画行動計画を作成し、その具体的な事業計画となる男女共同参画推進年次計画（平成21年度～平成23年度）を策定した。

遅れている項目

- ・薬学部校舎の改築（ ）

薬学部校舎改築工事（第一期工事）について、研究棟改築及びグランド・厩舎等の整備は計画どおり実施したものの、財源面の制約から、第二期工事実施設計については実施できなかった。

これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・ハラスメント対策の充実

市立大学が設置している学内相談窓口及び学外の臨床心理士への電話相談体制を通じて、セクシュアルをはじめとするハラスメント相談件数は少なくない模様であるが、市立大学として全体及び種類別の件数などを早急に把握し、現状の正確な認識を踏まえて、ハラスメント対策を立案すべきである。

3 参考資料

【委員名簿】

氏 名	役 職 等
森 正夫	名古屋大学名誉教授
杉浦 康夫	愛知県心身障害者コロニー 総長
佐々 和夫	(株)三菱東京ＵＦＪ銀行 常任顧問
滝 紀子	学校法人河合塾 教育研究開発本部 教育研究部長
柘植 里恵	公認会計士

委員長

【評価委員会開催結果（平成２２年度）】

- ・第１回 ６月 ３ 日開催
- ・第２回 ７月 ８ 日開催
- ・第３回 ７月２２日開催
- ・第４回 ８月 ６ 日開催
- ・第５回 ８月２０日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
					計
第１ 教育	-	-	-	-	6 6
第２ 研究	-	-	-	-	2 5
第３ 社会貢献等	0	2 0	0	0	2 0
第４ 国際交流	0	5	0	0	5
第５ 附属病院	4	1 8	0	0	2 2
第６ 情報システムの改善	0	5	0	0	5
業務運営の改善及び効率化	3	1 1	0	0	1 4
財務内容の改善	1	1 2	1	0	1 4
自己点検・評価、情報の提供等	0	1	0	0	1
その他の業務運営	1	1 0	1	0	1 2
計	9	8 2	2	0	1 8 4

教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する